

証券コード 2497
平成21年6月10日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目17番22号
n g i g r o u p 株式会社
代表執行役社長 金子 陽三

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前9時30分
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
青学会館アイビーホール 4階 「クリノン」
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ngigroup.com/jp/ir/>）にて、掲載させていただきます。

また、株主様の代理人によるご出席の場合は、議決権を有する株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における我が国経済は、米金融不安に端を発した世界的な景気後退や円高の進展などから輸出企業を中心として企業業績は急速に悪化し、個人消費も雇用情勢悪化や経済の先行き不透明感等から低迷しており、景気後退が鮮明となりました。

当社グループが事業展開を行うインターネット関連市場においては、我が国のインターネット利用者数は総務省の発表によりますと平成20年12月末時点において携帯電話からの利用者も含めて9,091万人と、前年に比べて280万人増加し、人口普及率は75.3%となっており、利用者数の増加に伴って広告や物販、コンテンツなどのインターネット関連ビジネスの市場規模は引き続き拡大を続けており、今後も拡大が続くものと予想されます。

しかしながら、我が国における株式市場は低迷が続いておりIPO件数も減少しております。このような株式市場の影響を受けて未上場企業の資金調達環境は総じて低調であり、ベンチャー企業への投資・インキュベーション事業を取り巻く環境は厳しい状況といえます。

こうした環境のもと、当社グループでは各事業は堅調に推移した一方で、あらゆる経済環境下で企業活動を行えるための財務体質の強化を重視し、翌期以降の事業成長の基盤を確立するために経営合理化を断行いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は8,828百万円（前連結会計年度比13.5%増）となり、手元流動性の向上を目的として保有する営業投資有価証券等の処分を推進するとともに、営業投資有価証券の評価を厳格・保守的に行った結果、費用負担が増加し、連結営業利益は939百万円（前連結会計年度比64.6%減）となり、連結経常利益については、持分法投資損失や貸倒引当金繰入等により702百万円（前連結会計年度比71.9%減）となりました。また、連結当期純損失については、おもに投資有価証券の処分を進め評価を厳格・保守的に行ったことや経営合理化を断行したことから投資有価証券売却損及び評価損、債権放棄による損失及び債権売却損、事業再構築費用、のれん評価損、関係会社株式売却損等による特別損失を計上したことから1,738百万円（前連結会計年度は735百万円の純利益）となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

| セグメント | 第 11 期 (平成20年 3 月期) | 第 12 期 (当連結会計年度) (平成21年 3 月期) | 増 減 |
|---------------------------|------------------------|-------------------------------------|----------|
| インターネット関連事業 | 1,986百万円 | 4,118百万円 | 2,132百万円 |
| インベストメント & インキュベーション事業 | 5,536 | 4,671 | △864 |
| そ の 他 事 業 | 253 | 38 | △214 |
| 合 計 | 7,775 | 8,828 | 1,052 |

<インターネット関連事業>

インターネット関連事業は、主に(株)フラクタリストによるモバイル関連事業、(株)RSS広告社によるインターネット広告関連事業、(株)富士山マガジンサービスによる雑誌のEC事業、(株)アルトビジョンによるメールマーケティングサービスを提供しております。

当事業につきましては、グループ各社が営業活動の強化に取り組んだことにより、景気後退に伴う企業のコスト削減による影響等を最小限にとどめ堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度においてはインターネット関連事業は売上高4,118百万円、営業利益207百万円となりました。

<インベストメント&インキュベーション事業>

インベストメント&インキュベーション事業は、主にアーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資や未来予想(株)を通じた経営管理コンサルティング、インキュベーションオフィス提供、プレスリリース配信代行等のインキュベーションサービスを提供しております。

当事業のうち投資におきましては景気後退等に伴って投資先の事業が当初の計画を下回って進捗したことなどから営業投資有価証券の評価については厳格・保守的に実施し評価損計上などを行うとともに、当社の中長期的な財務基盤を強化する目的で保有する上場営業投資有価証券の一部売却抑制を実施しております。

一方でインキュベーションサービスにおきましては各サービスの連携を強め顧客基盤やノウハウの共有を進めるなど営業活動を強化したことから景気後退に伴う企業のコスト削減による影響等を最小限にとどめ堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度のインベストメント&インキュベーション事業は売上高4,671百万円、営業利益1,828百万円となりました。

<その他事業>

その他事業は主に3Di(株)を通じ3Dインターネット分野で事業を行っております。3Dインターネット分野につきましては平成20年5月に日本電信電話(株)(NTT)グループと資本・業務提携するとともに、オープンソースの3Dインターネットサーバーソフトウェアである「OpenSim」を基にした商用版3D仮想空間サーバーソフトウェア「3Di OpenSim」や「3DiOpenViewer」の開発に注力した結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は38百万円、営業損失は214百万円となりました。

なお、従来その他事業としていた北京、上海、ベトナムの各現地子会社を通じて行っていたアジア事業は、当社の経営合理化におけるグループ会社の見直しの一環として事業を縮小・撤退しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において当社が存続会社となり、当社100%子会社であるngi capital(株)を平成20年5月1日をもって吸収合併しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 9 期 (平成18年 3 月期) | 第 10 期 (平成19年 3 月期) | 第 11 期 (平成20年 3 月期) | 第 12 期 (当連結会計年度) (平成21年 3 月期) |
|-------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 1,896,791 | 5,329,703 | 7,775,992 | 8,828,965 |
| 経 常 利 益(千円) | 363,472 | 2,428,638 | 2,498,589 | 702,534 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | 199,480 | 1,265,268 | 735,316 | △1,738,441 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円) | 5,396.90 | 32,443.62 | 6,233.93 | △14,206.20 |
| 総 資 産(千円) | 2,416,342 | 18,572,851 | 19,502,973 | 9,773,083 |
| 純 資 産(千円) | 1,575,764 | 11,737,401 | 10,679,923 | 6,751,267 |
| 1株当たり純資産額(円) | 42,632.00 | 279,278.54 | 81,351.71 | 38,952.09 |

(注) 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------|---------------|-------|--------------------------------|
| 株式会社アルトビジョン | 20,000千円 | 45.0% | メールマーケティングサービス |
| 株式会社RSS広告社 | 179,450 | 57.0 | コンテンツ連動型広告サービス |
| 未来予想株式会社 | 93,000 | 58.8 | 広報支援事業・レンタルオフィス事業・経営コンサルティング事業 |
| 株式会社トレンドアクセス | 50,000 | 100.0 | メディア運営 |
| 3Di株式会社 | 194,670 | 60.0 | 三次元仮想空間を利用したサービスの企画・開発・運営 |
| ngih投資事業有限責任組合 | 320,249 | 99.9 | 投資事業 |
| 株式会社ネットエイジ | 10,000 | 100.0 | 投資関連事業 |
| ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合 | 1,750,000 | 28.6 | 投資事業 |
| 株式会社フラクタリスト | 695,625 | 46.1 | モバイル関連事業の企画・開発・運用 |
| 株式会社富士山マガジンサービス | 104,725 | 40.0 | イー・コマースサービス |
| 上海網創投資諮詢有限公司 | US \$ 500,000 | 100.0 | 投資コンサルティング |
| 北京創元世紀投資諮詢有限公司 | US \$ 500,000 | 100.0 | 投資コンサルティング |
| 投資事業組合ngi IPOファンド-I | 2,000,000 | 100.0 | 投資事業 |
| ngi US Inc. | US \$ 200,000 | 100.0 | コンサルティング |
| ngi vietnam Co., Ltd. | US \$ 800,000 | 100.0 | 投資コンサルティング |

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

③ 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|----------|-------|-------------------|
| データセクション株式会社 | 19,000千円 | 48.2% | 知識オペレーティングシステムの開発 |
| ngi II投資事業組合 | 135,000 | 30.0 | 投資事業 |

(4) 対処すべき課題

① 財務体質の強化

当社では平成21年1月より急速な景気後退の中で、今後あらゆる経済環境下で企業活動を行い、中長期的な成長の基盤を確立するための財務体質の強化として経営合理化に取り組んでおり、中長期的な収益基盤や手元流動性の確保、定常コストの大幅な圧縮、保有する有価証券等の厳格・保守的な評価や処分を図っておりますが、引き続き中長期的な成長の基盤を確立するためにも安定したキャッシュ・フローの確保も含め財務体質をより一層強化することが課題であります。

② 新規事業・新規事業領域における取り組み

当社グループでは事業成長を図るためには今後成長する事業・領域において新規事業を行っていく必要があります。

こうした中、当社グループではこれまで蓄積してきた事業立ち上げ・運営等のノウハウを新規事業や新規事業領域において事業計画を実現させる確度を向上させ、投資回収・収益拡大を実現していくことが課題であります。対象となる新領域においては、パートナー企業の開拓等を通じて必要となるノウハウや技術等を効率的に獲得しながら、当社グループが保有するノウハウと融合させ、この課題の解決に取り組んでおります。

③ グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、平成21年3月31日時点において、ベンチャーキャピタル投資を行いながら15社の連結子会社と2社の持分法適用会社を保有する事業持株会社であり、グループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが課題であります。

当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ事業の構成の見直しを行っていくことは当社としての課題であり、グループ内での新規事業開発やM&A（合併・買収・売却）といった判断を迅速に行ってまいります。

④ 内部統制システムの整備

金融商品取引法の施行により、当社グループは企業集団で内部統制システムを整備する必要があり、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の体制について整備されておりますが、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、内部統制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

| 事業区分 | 主要サービス |
|----------------------|--|
| インターネット関連事業 | メディア&コマース事業、アドバタイジング事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等 |
| インベストメント&インキュベーション事業 | ベンチャーキャピタル投資、経営管理コンサルティング、インキュベーションオフィス運営、プレスリリース配信代行等 |
| その他事業 | 三次元仮想空間を利用したサービスの企画・開発・運営等 |

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

① 当 社

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

(注) 当社は、平成21年1月1日をもって、本社機能を、東京都港区赤坂二丁目17番22号から東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒GTタワー20階へ移しております。

② 子 会 社

| | |
|-----------------------|-----------------|
| 株式会社アルトビジョン | 東京都中央区銀座 |
| 株式会社RSS広告社 | 東京都目黒区上目黒 |
| 未来予想株式会社 | 東京都目黒区上目黒 |
| 株式会社トレンドアクセス | 東京都目黒区上目黒 |
| 3Di株式会社 | 東京都目黒区上目黒 |
| 株式会社ネットエイジ | 東京都港区赤坂 |
| 株式会社フラクタリスト | 東京都港区赤坂 |
| 株式会社富士山マガジンサービス | 東京都渋谷区南平台町 |
| 上海網創投資諮詢有限公司 | 中国上海市 |
| 北京創元世紀投資諮詢有限公司 | 中国北京市 |
| ngi USA Inc. | California, USA |
| ngi vietnam Co., Ltd. | Hanoi, Vietnam |

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 237(31)名 | △30(△14)名 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 44(7)名 | +14(+4)名 | 32.3歳 | 2.7年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 354,667千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 236,572 |
| 株式会社東京三菱UFJ銀行 | 121,600 |
| 西武信用金庫 | 8,664 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 5,600 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 443,544株
- ② 発行済株式総数 127,602株（自己株式3,771株を含む）
- ③ 株主数 7,107名（前期比1,564名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 |
|------------------------------|---------|
| 西川 潔 | 26,046株 |
| NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合 | 11,000 |
| 小池 聡 | 9,174 |
| 三木谷 浩史 | 3,900 |
| 日本証券金融株式会社 | 3,245 |
| ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社 | 2,366 |
| 西川 こそえ | 1,780 |
| 日本アジア投資株式会社 | 1,500 |
| 酒井 竹志 | 1,488 |
| GOLDMAN. SACHS&C o. REG | 800 |

（注） 当社は、平成21年3月31日現在、自己株式を 3,771株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成21年3月31日現在)

| | | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|-----------------------------|--------------------------|--|---|---|
| 取締役会決議日 | | 平成16年6月17日 | 平成17年4月28日 | 平成17年8月25日 |
| 新株予約権の数 | | 35個 | 31個 | 505個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | | 普通株式 105株 | 普通株式 93株 | 普通株式 1,515株 |
| 新株予約権の発行価額 | | 無償 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | 25,000円 | 25,000円 | 25,000円 |
| 新株予約権の行使期間 | | 平成16年6月17日から 平成26年6月16日まで | 平成17年4月28日から 平成27年4月27日まで | 平成17年8月25日から 平成27年8月24日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | | (注) | (注) | (注) |
| 役員 の 保 有 状 況 | 取締役 (社外取締役を除き、執行役を含む) | 保有者数 3名 保有数 35個 目的である 株式の数 105株 | 保有者数 1名 保有数 10個 目的である 株式の数 30株 | 保有者数 5名 保有数 366個 目的である 株式の数 1,098株 |
| | 社外取締役 | — | — | — |

| | | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-----------------------------|--------------------------|---|---|---|
| 取締役会決議日 | | 平成18年6月21日 | 平成19年8月9日 | 平成20年9月29日 |
| 新株予約権の数 | | 59個 | 1,807個 | 1,740個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | | 普通株式 177株 | 普通株式 1,807株 | 普通株式 1,740株 |
| 新株予約権の発行価額 | | 無償 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | | 25,000円 | 102,000円 | 108,812円 |
| 新株予約権の行使期間 | | 平成20年6月23日から 平成28年6月22日まで | 平成21年9月4日から 平成24年9月3日まで | 平成22年10月15日から 平成25年10月14日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | | (注) | (注) | (注) |
| 役員 の 保 有 状 況 | 取締役 (社外取締役を除き、執行役を含む) | 保有者数 1名 保有数 30個 目的である 株式の数 90株 | 保有者数 6名 保有数 1,402個 目的である 株式の数 1,402株 | 保有者数 6名 保有数 1,230個 目的である 株式の数 1,230株 |
| | 社外取締役 | — | 保有者数 3名 保有数 209個 目的である 株式の数 209株 | 保有者数 5名 保有数 310個 目的である 株式の数 310株 |

(注) 新株予約権の権利行使時において当社、当社子会社等の取締役・使用人・アドバイザー等会社との間で継続的な契約関係にあることを要する。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | 第7回新株予約権 |
|------------------------|---|
| 取締役会決議日 | 平成20年9月29日 |
| 新株予約権の数 | 1,740個 |
| 新株予約権の目的である株式の数 | 普通株式 1,740個 |
| 新株予約権の払込金額 | 金銭の払い込みを要しないものとする |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき 108,812円 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 平成22年10月15日から 平成25年10月14日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の権利行使時において当社、当社子会社等の取締役・使用人・アドバイザー等会社との間で継続的な契約関係にあたることを要する。 |

・当社使用人等への交付状況

| | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 交付者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 当社使用人 | 575個 | 普通株式 575株 | 13名 |

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当 (委員会) | 他の法人等の代表状況等 |
|-----------|---------|-----------------------|-------------------------------------|
| 取締役ファウンダー | 西 川 潔 | — | |
| 取 締 役 | 金 子 陽 三 | — | 株式会社フラクタリスト 取締役 株式会社ネットエイジ 代表取締役 |
| 取 締 役 | 小 池 聡 | — | 3Di株式会社 代表取締役 |
| 取 締 役 | 西 野 伸一郎 | 指名委員 | 株式会社富士山マガジンサービス 代表取締役 |
| 取 締 役 | 前 刀 禎 明 | 指名委員長 監査委員 報酬委員 | 株式会社リアルディア 代表取締役 |
| 取 締 役 | 中 山 かつお | 監査委員長 報酬委員 | 株式会社フラクタリスト 監査役 あすなる監査法人 代表社員 |
| 取 締 役 | 北 城 恪太郎 | 報酬委員長 指名委員 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 最高顧問 |
| 取 締 役 | 谷 家 衛 | 指名委員 監査委員 報酬委員 | あすかアセットマネジメントリミテッド 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役前刀禎明氏、中山かつお氏、北城恪太郎氏及び谷家衛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、谷家衛氏は、取締役に選任され就任いたしました。
3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、仮屋蘭聡一氏は取締役に退任いたしました。
4. 監査委員前刀禎明氏は、アップルコンピュータ株式会社など多数の事業会社の経営者を歴任する等インターネットビジネスに関する豊富な経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査委員長中山かつお氏は、公認会計士の資格を有するほか、他社の監査役の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査委員谷家衛氏は、資産運用業務・投資銀行業務に関する豊富な経験と実績を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 執行役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況等 |
|----------|---------|---|
| 代表執行役社長 | 金 子 陽 三 | 株式会社フラクタリスト 取締役 株式会社ネットエイジ 代表取締役 代表執行役社長 兼 人事室 室長 |
| 執 行 役 | 河 合 博 之 | ngi中国 董事 総経理 経営合理化プロジェクトチーム 担当執行役 |
| 執 行 役 | 佐 藤 僚 | 事業統括本部長 |

- (注) 金子陽三氏は、取締役に兼務しております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び執行役

前回の第11回定時株主総会（平成20年6月25日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

| 退任時の会社における地位 | 氏名 | 退任時の担当及び他の法人等の代表状況 | 退任日 |
|--------------|------|-------------------------------------|------------|
| 取締役 | 松本啓二 | 取締役（社外取締役）監査委員、報酬委員 | 平成20年11月8日 |
| 執行役 | 小池聡 | 3Di株式会社 代表取締役 | 平成21年2月1日 |
| 執行役 | 土田扶門 | 執行役 コーポレート本部長 | 平成21年2月1日 |
| 執行役 | 佐藤僚 | 執行役 事業統括本部長 株式会社トレンドアクセス 代表取締役社長 | 平成21年2月1日 |

- (注) 1. 取締役松本啓二氏は、逝去による退任であります。
2. 執行役小池聡氏、土田扶門氏、佐藤僚氏は体制見直しに伴う辞任による退任であります。
なお、佐藤僚氏は平成21年2月20日に再度執行役に就任しております。

④ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

(イ) 基本方針

当社グループの経営理念であるイノベーションを創出し続けるグローバル企業を目指すべく、新たな事業モデル構築・推進するプロ経営者が活躍する場を創出することを主眼に報酬を決定します。

報酬委員会は、当社グループにおける経営の透明性の確保に資することを基本方針として、取締役及び執行役の報酬方針、報酬戦略、報酬構造・水準の設定、評価決定の助言・提案・承認を行ないます。

(ロ) 取締役報酬について

執行役を兼務しない取締役に対しては、取締役としての固定報酬を支給します。さらに中期的な業務向上に対する報酬として、ストックオプションによる長期インセンティブ報酬を支給します。

執行役を兼務する取締役に対しては、以下の執行役報酬を支給します。

(ハ) 執行役報酬について

執行役に対しては、執行役の職務内容に応じた固定報酬としての基本給、単年度業績の達成度合いを評価して支払う短期賞与を執行役報酬の基本としております。また、これに加えて中長期的な業績向上へのコミットメントを目的として、執行役に対して当社株式の保有ガイドラインを定めるとともに、中長期的な業績向上に対する報酬としてストックオプションなどを用いて支払う長期インセンティブ報酬を支給することとしております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 金銭報酬の支給額 | 非金銭報酬（ストックオプション）の支給額 |
|--------------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 取 締 役 （うち社外取締役） | 8名 （6） | 31,311千円 （19,875） | 9,823千円 （8,315） |
| 執 行 役 | 6 | 55,183 | 36,495 |
| 合 計 | 14 | 86,494 | 46,318 |

- （注） 1. 取締役1名が、平成20年11月8日をもって、逝去により退任しております。
2. 執行役3名が、平成21年2月1日をもって、体制見直しに伴う辞任により退任しております。
3. 期末現在の人員は取締役8名、執行役3名で、取締役のうち1名は執行役を兼務しております。期中において取締役と執行役を兼任している者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。

⑥ 社外役員に関する事項

| 区分 | 氏名 | 他の会社との兼任状況 | 当事業年度における 主な活動状況 | 責任限定契約の内容 |
|-----|---------|---|--|---|
| 取締役 | 前 刀 禎 明 | 株式会社リアルディア 代表 取締役 | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会及び指名委員会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。 | 当社と各社取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は300万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。 |
| 取締役 | 中 山 かつお | 株式会社フラクタリスト (当社連結子会社) 監査役 あすなる監査法人 代表社員 | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。 | |
| 取締役 | 北 城 恪太郎 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 最高顧問 | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会、指名委員会及び報酬委員会に全て出席し、適宜発言を行っております。 | |
| 取締役 | 松 本 啓 二 | 日興プリンシパル・インベストメント株式会社監査役 松本法律事務所代表 | 在任中、毎月1回及び臨時に開催される取締役会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。 | |
| 取締役 | 谷 家 衛 | あすかアセットマネジメント リミテッド 代表取締役 | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会及び指名委員会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。 | |

- (注) 1. 取締役松本啓二氏は平成20年11月8日をもって、逝去により退任しております。
2. 他の会社との兼任状況につきまして、当社連結子会社である株式会社フラクタリストを除き、当社との間に資本関係及び重要な取引関係はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
特記すべき事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在契約は締結しておりません。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況
当社の子会社である株式会社フラクタリストは、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

平成18年4月27日開催の取締役会において、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、その後平成19年6月28日開催の取締役会において一部修正いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として遵守するものとする。

また、コンプライアンス研修を定期的に行い、当社グループの全役職員にコンプライアンス憲章を周知させ、職務の執行にあたり法令遵守の意識を醸成する。

- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループのリスクを包括的に管理するために別途リスク管理規程を定める。

(ロ) 当社グループのリスクを統括する部門は当社コーポレート本部とする。

(ハ) 当社グループの各会社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善、定期的に当社コーポレート本部へ報告等を行う。

- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役の意思決定の迅速化及び執行役の職務の執行の効率性を確保するために、取締役会において執行役の職務分掌を定め、業務執行の決定権限を合理的な範囲内で執行役に委譲する。

(ロ) 執行役は取締役会において決定された職務分掌に関して達成目標を明確化し、報酬については報酬委員会が各執行役の職務執行の評価を行い個別に審議されることとする。

(ハ) 当社グループ執行役及び子会社代表取締役等により構成されるグループCEO会議を毎月開催し、情報の共有・経営課題の議論を行い、効率的な連結グループ経営を行う。

- ⑤ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は監査委員会の職務執行を補助する使用人を、コーポレート本部及び内部監査室におく。
- ⑥ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
前号の使用人に関する人事・組織変更等の決定は当社監査委員会の承認を得なければならない。
- ⑦ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制及びその他監査委員会への報告に関する事項
執行役又は使用人は、下記の事項を当社監査委員会に報告するものとする。
(イ)法令・当社定款・当社監査委員会規程に規定される事項
(ロ)当社グループに著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、違法・不正行為
(ハ)当社グループの内部統制の状況
- ⑧ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員会は、執行役、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査委員会の監査の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識を深めるものとする。
- ⑨ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は持株会社であり、傘下の子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とする。

※コーポレート本部は、平成21年4月1日をもって、管理ディヴィジョンに変更しております。

(6) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

平成20年6月26日開催の取締役会において、当社グループとして株主の皆様共同の利益確保・向上のため、当社に対する濫用的な買収等を未然に把握し、株主の皆様はその買収防衛の可否を判断いただくため、以下のとおり、当社の株式の大規模買付行為に関するルールを定めており、その概要は下記のとおりであります。

① 本ルールの内容

(イ) 大規模買付者は大規模買付行為を行う前に必ず当社取締役会宛に以下の内

容を含んだ意向表明書とともに大規模買付者の商業登記簿謄本及び定款の写し等、大規模買付者の存在を証明する書類等を添付して郵送にて提出するものとします。

- (甲) 大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先
 - (乙) 大規模買付者が既に保有する当社株券等の数
 - (丙) 大規模買付者が今後取得を予定する当社株券等の数
 - (丁) 本ルールに従う旨の誓約
- (ロ) 当社は大規模買付者からの意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付行為に対して株主の皆様及び諮問委員会が判断を行うに十分な以下の内容を含んだ情報のリスト（以下「情報リスト」という）を大規模買付者に交付します。
- (甲) 大規模買付者の概要（大規模買付者の事業内容、当社グループの事業と同種の事業についての経験を含みます。）
 - (乙) 大規模買付行為の目的及び内容
 - (丙) 当社株式の取得対価及びその算定根拠
 - (丁) 買付資金の存在を根拠づける資料
 - (戊) 当社の経営に参画後5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
 - (己) その他、当該大規模買付行為を判断するのに必要な情報
- 大規模買付者は当社から情報リストを受領後、速やかに情報リストに従って諮問委員会に対して情報を提供するものとし、当初に大規模買付者から提供された情報では情報リストが求める内容に不十分であると当社諮問委員会が判断した場合には、大規模買付行為に対する判断を行うに十分な情報が揃うまで大規模買付者に対して情報提供を求めることがあります。なお、本ルールに則った大規模買付者が現れた事実及び諮問委員会に提供された大規模買付行為に関する情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、諮問委員会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。
- (ハ) 諮問委員会は、情報リストに基づく大規模買付行為に関する情報のすべてを受領したと判断された時点で、その旨を大規模買付者に通知いたします。当該通知をした日の翌日から60日（買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式の買付の場合）又は90日（その他の場合）以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のために必要な期間（以下、「諮問委員会検討期間」という）として確保できてしかるべきものと考えます。諮問委員会は諮問委員会検討期間内に独立の外部専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、大規模買付行為に

対する諮問委員会としての意見を慎重に取りまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。なお、当社の本ルールを鑑み、大規模買付者による大規模買付行為は（ハ）における諮問委員会としての意見を大規模買付者へ通知し、株主の皆様へ開示を行った以降においてのみ開始するものとします。

② ルール

（イ）大規模買付者が本ルールを遵守した場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守したうえで大規模買付行為を実施する場合に、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法且つ相当な対応をとることがありますが、③に定める対抗措置をとりません。

ただし、たとえ当社が設定した本ルールを遵守した大規模買付行為であった場合でも、当該大規模買付行為が以下にあげるような企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則に反する行為であると諮問委員会が判断した場合には、企業価値・株主共同の利益を確保するために③に定める対抗措置をとる場合があります。

- （甲）真に当社の会社経営に参画する意思がないにもかかわらず、大規模買付行為を行い、その株式について当社及び当社関係者に対して高値買取りを要求する行為
- （乙）会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- （丙）会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- （丁）会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- （戊）強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある行為

（ロ）大規模買付者が本ルールを遵守しない場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守しない場合には、諮問委員会は企業価値・株主共同の利益の確保を目的として、③に定める対抗措置をとることとします。

③ 対抗措置

本ルールにおける対抗措置としては、法令及び当社定款上許容されるその他の手段を想定しておりますが、その選択につきましては、大規模買付者以外の当社株主の皆様のご負担や不利益を極力回避することを念頭におき、その緊急対応性、効果及びコスト等を総合的に勘案した上で、諮問委員会の協議によって決定され、その対抗措置が新株式や新株予約権の発行などによる当社の議決権の数に変動を生じさせる可能性のある方法の場合にはそのすべてを株主総会に諮り、株主の皆様のご判断をいただく他、その他の対抗措置をとる場合においても必要に応じて株主の皆様にご判断をいただく場合があります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主への利益還元について重要な経営課題と認識し、これまで各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、連結業績における当期純利益の20%以上を目安として、利益配当その他の株主還元策を積極的に実施していく方針のもと、当連結会計年度におきましても自己株式を2,500株取得したほか、1株あたり650円（総額 80,237千円）の中間配当を実施しております。

しかしながら世界的な景気後退が鮮明となり先行きが不透明な状況の中で、あらゆる経済環境下で企業活動を行えるための財務体質の強化を重視し、事業成長の基盤を確立するために当期において経営合理化を断行しております。

このような状況の中で、当社としては引き続き株主への利益還元を重要な経営課題と認識しつつも、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えた内部留保が急務であることを勘案し、当期の期末配当を無配といたします。

なお次期の配当につきましては、当社の利益還元方針と内部留保の充実等を総合的に勘案し、1株あたり140円（中間配当70円、期末配当70円）を予定しております。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 8,474,502 | 流 動 負 債 | 2,738,988 |
| 現金及び預金 | 3,903,552 | 買掛金 | 265,439 |
| 売掛金 | 619,523 | 短期借入金 | 300,000 |
| 営業投資有価証券 | 2,559,780 | 一年以内返済予定長期借入金 | 144,276 |
| たな卸資産 | 4,392 | 未払金 | 598,772 |
| その他 | 1,504,896 | 未払法人税等 | 30,378 |
| 貸倒引当金 | △117,641 | 繰延税金負債 | 967,114 |
| | | 賞与引当金 | 31,784 |
| 固 定 資 産 | 1,298,580 | ポイント引当金 | 23,523 |
| 有 形 固 定 資 産 | 55,238 | 事業再構築引当金 | 80,000 |
| 建物及び構築物 | 85,212 | その他 | 297,698 |
| 工具器具備品 | 94,138 | | |
| 減価償却累計額 | △124,112 | 固 定 負 債 | 282,827 |
| | | 長期借入金 | 282,827 |
| 無 形 固 定 資 産 | 552,089 | 負 債 合 計 | 3,021,815 |
| ソフトウェア | 422,434 | 純 資 産 の 部 | |
| のれん | 125,008 | 株 主 資 本 | 3,379,544 |
| その他 | 4,646 | 資本金 | 1,827,994 |
| | | 資本剰余金 | 1,648,998 |
| 投資その他の資産 | 691,253 | 利益剰余金 | 364,581 |
| 投資有価証券 | 476,210 | 自己株式 | △462,029 |
| 関係会社株式 | 6,982 | | |
| 繰延税金資産 | 10,185 | 評価・換算差額等 | 1,443,931 |
| 長期貸付金 | 101,160 | その他有価証券評価差額金 | 853,217 |
| 敷金保証金 | 182,454 | 繰延ヘッジ損益 | 604,258 |
| その他 | 15,810 | 為替換算調整勘定 | △13,544 |
| 貸倒引当金 | △101,549 | | |
| | | 新株予約権 | 73,624 |
| | | | |
| | | 少数株主持分 | 1,854,166 |
| | | 純 資 産 合 計 | 6,751,267 |
| 資 産 合 計 | 9,773,083 | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,773,083 |

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 8,828,965 |
| 売上原価 | | 4,685,530 |
| 売上総利益 | | 4,143,435 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,203,491 |
| 営業利益 | | 939,944 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12,015 | |
| 受取配当金 | 9,937 | |
| 有価証券償還益 | 6,628 | |
| 返還金収入 | 18,956 | |
| その他 | 21,842 | 69,379 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 43,818 | |
| 持分法による投資損失 | 75,595 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 168,556 | |
| その他 | 18,818 | 306,789 |
| 経常利益 | | 702,534 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 15,513 | |
| 持分変動利益 | 29,326 | |
| その他 | 9,660 | 54,500 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 45,979 | |
| のれん評価損 | 107,832 | |
| ソフトウェア評価損 | 10,970 | |
| 関係会社株式売却損 | 84,776 | |
| 投資有価証券評価損 | 660,098 | |
| 投資有価証券売却損 | 501,407 | |
| 持分変動損失 | 4,019 | |
| 債権放棄による損失 | 62,643 | |
| 債権売却損 | 205,699 | |
| 事業再構築費用 | 675,787 | |
| その他 | 7,867 | 2,367,082 |
| 税金等調整前当期純損失(△) | | △1,610,047 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,538 | |
| 過年度法人税等 | 29,334 | |
| 法人税等調整額 | 173,712 | 241,584 |
| 少数株主損失 | | 113,189 |
| 当期純損失(△) | | △1,738,441 |

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 前 期 末 残 高 | 1,818,769 | 1,563,257 | 2,139,472 | △ 1,534,420 | 3,987,078 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 9,225 | 9,225 | — | — | 18,450 |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △ 149,043 | — | △ 149,043 |
| 当 期 純 損 失 | — | — | △ 1,738,441 | — | △ 1,738,441 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | △ 303,093 | △ 303,093 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | 76,516 | — | 1,375,484 | 1,452,000 |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額 | — | — | 112,593 | — | 112,593 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 9,225 | 85,741 | △ 1,774,891 | 1,072,391 | △ 607,534 |
| 当 期 末 残 高 | 1,827,994 | 1,648,998 | 364,581 | △ 462,029 | 3,379,544 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | |
|---------------------|------------------|---------|------------------------|------------------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |
| 前 期 末 残 高 | 5,210,647 | 138,150 | △ 13,540 | 5,335,257 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 新 株 の 発 行 | — | — | — | — |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — |
| 当 期 純 損 失 | — | — | — | — |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | — |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | — | — |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額 | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 4,357,429 | 466,108 | △ 4 | △ 3,891,325 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △ 4,357,429 | 466,108 | △ 4 | △ 3,891,325 |
| 当 期 末 残 高 | 853,217 | 604,258 | △ 13,544 | 1,443,931 |

(単位：千円)

| | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|-----------|-------------|
| 前 期 末 残 高 | 26,190 | 1,331,396 | 10,679,923 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 新 株 の 発 行 | — | — | 18,450 |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △ 149,043 |
| 当 期 純 損 失 | — | — | △ 1,738,441 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | △ 303,093 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | 1,452,000 |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額 | — | — | 112,593 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 47,433 | 522,770 | △ 3,321,121 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 47,433 | 522,770 | △ 3,928,655 |
| 当 期 末 残 高 | 73,624 | 1,854,166 | 6,751,267 |

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 15社
- ・連結子会社の名称 株式会社アルトビジョン
株式会社RSS広告社
未来予想株式会社
株式会社トレンドアクセス
3Di株式会社
ngih投資事業有限責任組合
株式会社ネットエイジ
ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合
株式会社フラクタリスト
株式会社富士山マガジンサービス
上海網創投資諮詢有限公司
北京創元世紀投資諮詢有限公司
投資事業組合ngi IPOファンド-I
ngi US Inc.
ngi vietnam Co., Ltd.

ngi US Inc. とngi vietnam Co., Ltd. は新規に設立したため、また投資事業組合ngi IPOファンド-I は持分を取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ライズは平成20年4月1日にngi capital株式会社と合併したため、ngi capital株式会社は平成20年5月1日に当社と合併したため、株式会社アップステアーズとアットプレス株式会社は平成20年8月1日に未来予想株式会社と合併したため、株式会社タイルファイルと株式会社ジクラボは清算終了となったため連結の範囲より除外しております。

データセクション株式会社は保有株式売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外し持分法適用会社としております。また株式会社ジョブウェブは保有株式売却に伴い当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

- ・ 当該会社等の名称 株式会社レイヤゼロ
- ・ 子会社としなかった理由 投資先会社の支配を目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・ 関連会社の名称 データセクション株式会社
ngi II 投資事業組合

データセクション株式会社は持分比率が減少したため当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

また、株式会社TAGGY、ワンジーテクノロジー株式会社、株式会社DIOジャパンは、株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。

② 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・ 当該会社の名称 Asia Network Ventures Limited
Pico Investmet (China) Ltd.
温州創元実業有限公司
株式会社メタキャスト
- ・ 関連会社としなかった理由 投資先会社の財務及び営業又は事業の方針決定に対して重要な影響を与えることを目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アルトビジョン及び株式会社富士山マガジンサービスの決算日は6月30日、上海網創投資諮詢有限公司及び北京創元世紀投資諮詢有限公司、株式会社フラクタリストの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、上記の会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については、当該子会社の計算書類を使用しております。また、連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

a. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

b. 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

個別法

・貯蔵品

先入先出法

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具器具備品 3～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

・販売目的のソフトウェア

見込販売期間（2～3年）における見込販売金額に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により、ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 事業再構築引当金

事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。外貨建その他有価証券の換算差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

a. ヘッジ手段・・・株式オプション
ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

b. ヘッジ方針

当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。

ハ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんについては子会社の実態に基づいた適切な償却方法及び期間で償却しております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の原則及び手続の変更)

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結損益計算書に関する注記

事業再構築費用の内訳は以下のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 解約損失・原状回復費用等 | 290,993千円 |
| 退職奨励金等 | 248,909千円 |
| 固定資産除却等 | 55,884千円 |
| 事業再構築引当金繰入額 | 80,000千円 |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 126,864株 | 738株 | 一株 | 127,602株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 12,271株 | 2,500株 | 11,000株 | 3,771株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成20年5月7日開催の取締役会による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 68,755千円
- ・ 1株当たり配当額 600円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月26日

ロ. 平成20年10月30日開催の取締役会による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 80,287千円
- ・ 1株当たり配当額 650円
- ・ 基準日 平成20年9月30日
- ・ 効力発生日 平成20年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|---------------------|------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | 73,624 |
| 合計 | | — | — | — | — | 73,624 |

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 38,952円 09銭
- (2) 1株当たり当期純損失 14,206円 20銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 5,134,778 | 流 動 負 債 | 1,610,654 |
| 現金及び預金 | 1,415,450 | 短期借入金 | 300,000 |
| 売掛金 | 89,399 | 未払金 | 102,785 |
| 営業投資有価証券 | 2,750,275 | 未払法人税等 | 10,457 |
| 前払費用 | 37,973 | 連結未払法人税等 | 26,015 |
| 短期貸付金 | 323,574 | 繰延税金負債 | 1,011,954 |
| 未収入金 | 13,662 | 預り金 | 69,799 |
| その他 | 745,878 | 事業再構築引当金 | 80,000 |
| 貸倒引当金 | △ 241,435 | その他 | 9,641 |
| 固 定 資 産 | 1,666,142 | 負 債 合 計 | 1,610,654 |
| 有 形 固 定 資 産 | 8,657 | 純 資 産 の 部 | |
| 建物 | 65,982 | 株 主 資 本 | 3,646,626 |
| 工具器具備品 | 32,552 | 資本金 | 1,827,994 |
| 減価償却累計額 | △ 89,877 | 資本剰余金 | 1,647,831 |
| 無 形 固 定 資 産 | 8,498 | 資本準備金 | 48,825 |
| 商標権 | 3,849 | その他資本剰余金 | 1,599,006 |
| ソフトウェア | 4,594 | 利 益 剰 余 金 | 632,830 |
| その他 | 55 | その他利益剰余金 | 632,830 |
| 投資その他の資産 | 1,648,986 | 繰越利益剰余金 | 632,830 |
| 投資有価証券 | 434,645 | 自 己 株 式 | △ 462,029 |
| 関係会社株式 | 1,091,200 | 評価・換算差額等 | 1,470,015 |
| 長期貸付金 | 101,160 | その他有価証券 | 865,756 |
| 敷金及び保証金 | 114,340 | 評価差額金 | 604,258 |
| その他 | 5,870 | 繰延ヘッジ損益 | 604,258 |
| 貸倒引当金 | △ 98,230 | 新 株 予 約 権 | 73,624 |
| 資 産 合 計 | 6,800,921 | 純 資 産 合 計 | 5,190,266 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 6,800,921 |

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|-----------|------------------|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受入手数料 | 264,269 | |
| 営業投資有価証券売却収入 | 3,429,013 | |
| 投資事業組合等運営報酬 | 363,309 | |
| その他 | 318,864 | 4,375,457 |
| 営業原価 | | |
| 営業投資有価証券売却原価 | 474,308 | |
| 営業投資有価証券評価損 | 958,609 | |
| その他 | 279,135 | 1,712,053 |
| 営業総利益 | | 2,663,403 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,215,967 |
| 営業利益 | | 1,447,436 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,716 | |
| 受取配当金 | 11,737 | |
| 有価証券償還益 | 6,628 | |
| 返還金収入 | 18,956 | |
| その他 | 13,686 | 59,724 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 33,004 | |
| 貸倒引当金繰入 | 306,266 | |
| その他 | 23,625 | 362,896 |
| 経常利益 | | 1,144,265 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 10,661 | |
| 抱合せ株式消滅益 | 1,797,365 | |
| その他 | 11,249 | 1,819,276 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 19,700 | |
| 投資有価証券評価損 | 660,098 | |
| 投資有価証券売却損 | 501,407 | |
| 関係会社株式評価損 | 255,258 | |
| 関係会社株式売却損 | 201,196 | |
| 債権放棄による損失 | 52,983 | |
| 債権売却損 | 205,699 | |
| 事業再構築費用 | 669,348 | |
| 関係会社等整理損 | 14,720 | |
| 有価証券売却益修正損 | 128,974 | 2,709,387 |
| 税引前当期純利益 | | 254,153 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,120 | |
| 過年度法人税等 | 29,334 | |
| 法人税等調整額 | 188,207 | 237,662 |
| 当期純利益 | | 16,491 |

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------------------------|-------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資 準 備 金 | そ の 他 本 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金 | | |
| 前 期 末 残 高 | 1,818,769 | 39,600 | 1,522,490 | 765,382 | △ 1,534,420 | 2,611,821 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 9,225 | 9,225 | — | — | — | 18,450 |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | △ 149,043 | — | △ 149,043 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | — | 16,491 | — | 16,491 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | — | △ 303,093 | △ 303,093 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | 76,516 | — | 1,375,484 | 1,452,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 9,225 | 9,225 | 76,516 | △ 132,551 | 1,072,391 | 1,034,805 |
| 当 期 末 残 高 | 1,827,994 | 48,825 | 1,599,006 | 632,830 | △ 462,029 | 3,646,626 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|---------------|---------------------|-----------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 前 期 末 残 高 | △ 27,909 | — | △ 27,909 | 26,190 | 2,610,102 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | — | — | — | — | 18,450 |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — | △ 149,043 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | — | — | 16,491 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | — | △ 303,093 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | — | — | 1,452,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 893,665 | 604,258 | 1,497,924 | 47,433 | 1,545,357 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 893,665 | 604,258 | 1,497,924 | 47,433 | 2,580,163 |
| 当 期 末 残 高 | 865,756 | 604,258 | 1,470,015 | 73,624 | 5,190,266 |

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 3～8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不可能見込額を計上しております。

② 事業再構築引当金

事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、外貨建その他有価証券の換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

a. ヘッジ手段…株式オプション
ヘッジ対象…営業投資有価証券

b. ヘッジ方針

当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) そ の 他

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準等)

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 286,690千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,663千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---------------|-----------|
| ①関係会社からの受入手数料 | 264,269千円 |
| ②関係会社からの受取利息 | 2,279千円 |
| ③関係会社からの受取配当金 | 1,800千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 12,271株 | 2,500株 | △11,000株 | 3,771株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|-----------|
| 営業投資有価証券 | 450,568千円 |
| 投資有価証券 | 186,705千円 |
| 貸倒引当金 | 138,210千円 |
| 繰越欠損金 | 122,307千円 |
| 事業再構築費用 | 112,202千円 |
| 営業出資金 | 103,327千円 |
| その他 | 175,049千円 |

繰延資金資産小計 1,288,370千円

評価性引当額 △1,288,370千円

繰延税金資産合計 — 千円

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債

| | |
|---------------|--------------------|
| 営業投資有価証券評価差額金 | 597,398千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 414,555千円 |
| 繰延資金負債合計 | <u>1,011,954千円</u> |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度の末日において全てのリース契約を解約したため、該当事項はありません。

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

当事業年度の末日において全てのリース契約を解約したため、該当事項はありません。

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

当事業年度末の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|---------|
| 支払リース料 | 9,105千円 |
| 減価償却費相当額 | 8,459千円 |
| 支払利息相当額 | 888千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------|-------|-------------|-------------|--------------------|----------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 3Di株式会社 | 東京都港区 | 194,670 | インターネット事業 | 所有 直接60% | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付 | 80,000 | 短期貸付金 | 80,000 |
| 子会社 | 株式会社トレンドアクセス | 東京都港区 | 50,000 | インターネット関連事業 | 所有 直接100% | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付 | 129,000 | 短期貸付金 | 129,000 |

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 41,319円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 134円77銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

ngi group 株式会社

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 (印)

代表社員 業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ngi group株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月22日

ngi group 株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 (印)
代表社員 業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄太 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ngi group株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月28日

n g i g r o u p 株式会社 監査委員会

| | | | |
|------|----|-----|---|
| 監査委員 | 中山 | かつお | ㊞ |
| 監査委員 | 前刀 | 禎明 | ㊞ |
| 監査委員 | 谷家 | 衛 | ㊞ |

(注) 監査委員中山かつお、前刀禎明及び谷家衛は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

計算書類に係る監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月28日

n g i g r o u p 株式会社 監査委員会

| | | |
|------|--------|---|
| 監査委員 | 中山 かつお | Ⓔ |
| 監査委員 | 前刀 禎明 | Ⓔ |
| 監査委員 | 谷家 衛 | Ⓔ |

(注) 監査委員中山かつお、前刀禎明及び谷家衛は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日法律第88号）附則第6条第1項の定めにより、当社は株券の電子化の施行日において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされています。このため、現行定款第7条（株券の発行）を削除するとともに、その他条数の繰上げおよび条文の形式的な整備等を行うものであります。
- (2) 経営合理化の一環として、業務の効率化・生産性の向上を図るため平成21年7月1日をもって本店を東京都渋谷区に移転する予定であります。これに伴い、第3条（本店の所在地）を変更し、附則において条文の効力発生日を定め、効力発生日後に本附則を削除するものであります。

（変更案第3条、変更案附則）

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p><u>第7条（株券の発行）</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条（株主名簿管理人） （条文省略）</p> <p>2. （条文省略）</p> <p>3. <u>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> | <p>第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>第7条（株主名簿管理人） （現行どおり）</p> <p>2. （現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>第9条（株式取扱規則） <u>当社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主提案権その他株主（実質株主含む。以下同じ。）の権利行使手続きは、法令又は本定款のほか、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第10～41条（条文省略） （新設）</p> | <p>第8条（株式取扱規則） <u>当社の株主権行使その他株式に関する取扱いは、法令又は本定款のほか、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第9～40条（現行どおり） <u>附則</u></p> <p><u>第1条（本店の所在地）の変更の効力発生日は、平成21年7月1日とする。なお、効力発生日経過後、本附則は削除するものとする。</u></p> <p><u>第2条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第3条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規定による。</u></p> <p><u>第4条 附則第2条から本条までの規定は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p> |

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------|---|----------------|
| 1 | 西川 潔 (昭和31年10月24日生) | 昭和55年4月 国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 昭和61年3月 米国アーサー・D・リトル入社 平成5年7月 バドワイザー・ジャパン入社 平成8年9月 AOLジャパン入社 平成10年2月 当社創業代表取締役社長CEO 平成19年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社取締役ファウンダー（現任） | 26,046株 |
| 2 | 金子 陽三 (昭和51年7月31日生) | 平成11年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式会社アップステアーズ設立 同社代表取締役社長 平成16年12月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社（現当社）入社 平成18年2月 同社取締役 平成18年12月 当社取締役（現任） 平成19年6月 当社取締役執行役COO 平成19年9月 ngi capital株式会社（現当社）代表取締役社長就任 平成21年2月 当社代表執行役社長就任（現任） | 168株 |
| 3 | 前刀 禎明 (昭和33年8月5日生) | 昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成元年1月 ベイン・アンド・カンパニー入社 平成3年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン入社 平成9年1月 AOLジャパン入社 平成11年9月 株式会社ライブドア代表取締役社長兼CEO 平成16年4月 米国Apple Computer, Inc. 入社 平成16年10月 アップルコンピュータ株式会社代表取締役 平成18年12月 当社取締役（現任） 平成19年8月 株式会社リアルディア代表取締役（現任） 平成20年12月 株式会社ACCELAIRE 取締役（現任） | 一株 |
| 4 | 中山 かつお (昭和40年5月9日生) | 平成3年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成17年6月 株式会社フラクタリスト監査役（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成19年8月 あすなろ監査法人代表社員（現任） | 11株 |

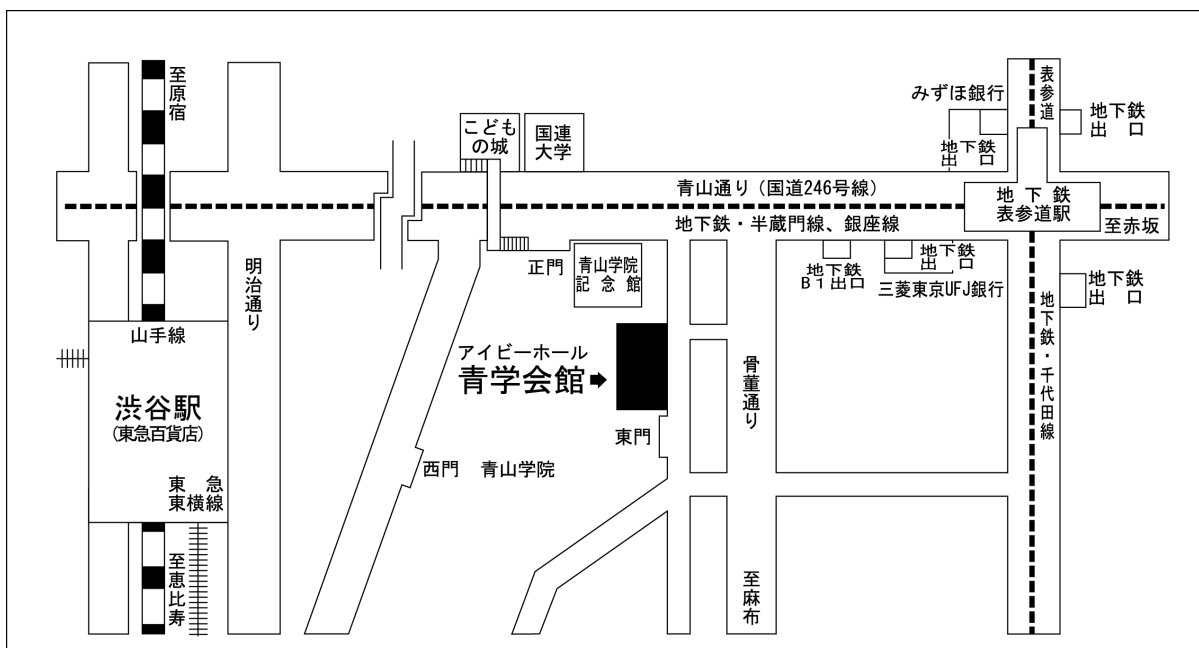
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---|----------------|
| 5 | 北城 恪太郎 (昭和19年4月21日生) | 昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和61年3月 同社取締役 平成5年1月 同社代表取締役社長 平成11年12月 同社代表取締役会長兼IBMアジア・ パシフィック プレジデント 平成15年4月 社団法人経済同友会代表幹事 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社最高 顧問 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任) | 136株 |
| 6 | 谷家 衛 (昭和37年12月30日生) | 昭和62年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券 会社 (現日興シティグループ証券株 式会社) 入社 平成14年7月 あすかアセットマネジメントリミテ ッド チーフ・エグゼクティブ・オ フィサー (現任) 平成16年2月 エーシーパートナーズ株式会社代表 取締役 (現任) 平成17年10月 三井物産あすかインベストメンツ株 式会社 (現 あすかコモディティイ ンベストメンツ株式会社) 非常勤取 締役 (現任) 平成19年6月 マネックス・ビーンズ・ホールディ ングス株式会社 非常勤取締役 (現 任) 平成19年12月 あすかアセットマネジメントリミテ ッドを設立 代表取締役 (現任) 平成20年6月 当社非常勤取締役 (現任) 平成20年9月 株式会社フィルモア・アドバイザー 非常勤取締役 (現任) 平成20年9月 株式会社あすかDBJパートナーズ 非常勤取締役 (現任) 平成21年2月 北京国華置業有限公司 董事 (取締 役) (現任) 平成21年2月 デルタ・ベンチャー・パートナーズ 株式会社 非常勤取締役 (現任) 平成21年2月 あすかコーポレートアドバイザー 株式会社 非常勤取締役 (現任) | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前刀禎明氏、中山かつお氏、北城恪太郎氏及び谷家衛氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は下記のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- ① 前刀禎明氏は、経営者としてのインターネットビジネスに関する豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
 - ② 中山かつお氏は、公認会計士としての知見及び他社の監査役の経験による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
 - ③ 北城恪太郎氏は、経営者としての豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
 - ④ 谷家衛氏は、資産運用業務・投資銀行業務に関する豊富な経験と実績、及び経営者としての経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 前刀禎明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約2年6ヶ月であります。
 - ② 中山かつお氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約2年であります。
 - ③ 北城恪太郎氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約2年であります。
 - ④ 谷家衛氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約1年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に規定しており、前刀禎明氏、中山かつお氏、北城恪太郎氏及び谷家衛氏の間には責任限定契約を締結しております。本総会において原案どおり選任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

n g i g r o u p 株式会社 株主総会 会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号
青学会館アイビーホール 4階 「クリノン」
電話 03-3409-8181



■交通のご案内

地下鉄・銀座線／半蔵門線／千代田線・表参道駅下車
(B1、B3出口より徒歩5分)